

佐賀県における地域日本語教室普及事業に係る業務委託仕様書

1. 委託業務名

佐賀県における地域日本語教室普及事業

2. 目的

県内外国人住民数は、技能実習生や留学生を中心に増加傾向にあり、令和5年1月1日時点において、その数は過去最高を更新している。多文化共生施策推進のための基盤整備において、「地域日本語教室」は、外国人が日本語や日本の習慣を学ぶ場としてだけでなく、外国人住民と日本人住民の交流の場、相互理解の場、外国人が地域とつながる場として、大きな役割を担っている。

地域日本語教室が交流の拠点として誰もが気軽に集い、双方向の学びの場、交流の場となるよう、地域日本語教室という場を広く県民に周知・理解促進を図るとともに、様々な世代の県民が地域日本語教室に集うようになることを目指す。また地域日本語教室で重要な役割を担っている「やさしい日本語」が、生活の中で、外国人住民と日本人住民がコミュニケーションを図る手段として広く認知されることを目指す。

3. 業務委託期間

契約締結の日から令和6年2月29日（木曜日）

4. 委託費

2, 178千円（消費税額及び地方消費税額を含む）を上限とする。

5. 委託料の支払い

完了払い

6. 事業概要

- (1) パンフレット作成
- (2) 佐賀新聞での広報
- (3) SNSを使った周知及び理解促進に資する情報発信
- (4) 普及活動の一環となるグッズ作製

7. 事業内容

- (1) パンフレット作成

地域日本語教室について、広く県民の知るところとなるようなパンフレットを作成する。

【規格】

- ・デザイン：A4 サイズ4頁
- ・サイズ：A3 二つ折り
- ・紙種：コート紙 135k
- ・カラー：両面フルカラー
- ・部数：5000部

【業務内容】

- ・発注者、関係機関との打合せ、確認調整
- ・企画構成
- ・デザイン
- ・割り付け、文章校正、色校正、その他編集
- ・資料の収集（写真撮影・取材・執筆等）
- ・印刷物・データの作成、納品

【条件】

- ・「地域日本語教室」の普及にふさわしいデザインでパンフレットを作成すること。
- ・地域日本語教室は、やさしい日本語と相互関係があることからやさしい日本語の内容も盛り込むこと。
- ・佐賀県が作成した「はなすくらす」のロゴを必ず用いること（県からロゴを提供）。
- ・「佐賀県」のシンボルマーク又は県名ロゴを用いること（県からデータを提供）。
- ・佐賀県ホームページの URL 又は QR コードを記載すること（ホームページは県で作成予定）。
- ・作成にあたっては担当者が地域日本語教室及びやさしい日本語の事業を理解すること。必要に応じて写真撮影や取材を行うこと。
- ・広く普及できるようわかりやすい内容であること。なお、記載内容については、県と協議しながら進めることとする。
- ・成果物は、県が自由に二次利用できるものとする。
- ・配布場所は、市町窓口、イベント会場、公共の場を想定する。

(2) 佐賀新聞での広報

地域日本語教室について、広く県民に周知できる媒体として、佐賀新聞を用いた広報を行う。

【規格】

- ・媒体：佐賀新聞

- ・掲載場所：広告欄
- ・サイズ：全5段 1/2 以上
- ・カラー：フルカラー
- ・掲載回数：1 回以上
- ・掲載時期：県と協議の上決定する

【業務内容】

- ・発注者、関係機関との打合せ、確認調整
- ・企画構成
- ・デザイン
- ・割り付け、文章校正、色校正、その他編集
- ・資料の収集（写真撮影・取材・執筆等）
- ・データの作成、掲載、納品

【条件】

- ・「地域日本語教室」の普及にふさわしいデザインであること。
- ・佐賀県が作成した「はなすくらす」のロゴを必ず用いること（県からロゴを提供）。
- ・「佐賀県」のシンボルマーク又は県名ロゴを用いること（県からデータを提供）。
- ・佐賀県ホームページの URL 又は QR コードを記載すること（ホームページは県で作成予定）。
- ・作成にあたっては担当者が地域日本語教室及びやさしい日本語の事業を理解すること。
- ・広く普及できるようなわかりやすい内容であること。なお、記載内容については、県と協議しながら進めることとする。
- ・成果物は、県が自由に二次利用できるものとする。

（3） SNS を使った周知及び理解促進に資する情報発信

「地域日本語教室」を周知するため、佐賀県内の外国人住民、日本人住民双方に届くような広報戦略を立て、それに基づきコンテンツの制作及び広報活動を行う。

【業務内容】

- ・発注者、関係機関との打合せ、確認調整
- ・企画構成
- ・デザイン
- ・編集、その他必要作業
- ・実行
- ・データ等納品（過程において作成したものも含む）

【条件】

- ・「地域日本語教室」の普及にふさわしいデザインであること。
- ・佐賀県が作成した「はなすくらす」のロゴを必ず用いること（県からロゴを提供）。
- ・「佐賀県」のシンボルマーク又は県名ロゴを用いること（県からデータを提供）。
- ・若年層に届きやすい情報発信を行うこと。
- ・成果物は、県が自由に二次利用できるものとする。

（４）普及活動の一環となるグッズ作製

「地域日本語教室」の普及ができるグッズを作製する。なお、グッズ作製において、次の条件に準ずること。

【業務内容】

- ・発注者、関係機関との打合せ、確認調整
- ・企画構成
- ・デザイン
- ・色校正、その他必要作業
- ・作製
- ・納品（過程において作成したデータ等ものも含む）

【規格】

- ・作製種類：1種類
- ・作製個数：2000個以上

【条件】

- ・佐賀県が作成した「はなすくらす」のロゴを必ず用いること（県からロゴを提供）。
- ・「地域日本語教室」を広く普及できるようなグッズであること。
- ・作製にあたっては担当者が地域日本語教室及びやさしい日本語の事業を理解すること。
- ・グッズは2000個以上であれば、最も効果的な普及活動ができる個数を提案、作製すること。
- ・成果物や納品物（データ含む）は、県が自由に二次利用できるものとする。
- ・グッズの作製は、県と協議しながら進めることとする。
- ・配布場所は、イベント会場、日本語教室、公共の場、市町窓口を想定する。

8. 注意事項

- （１）本業務の実施にあたっては、すべての事業を通して最も効果的な普及活動となるよ

うな工夫をおこない、広報内容や広報物の文章、デザインは一貫性や統一性のあるものにする。

- (2) 本業務の実施にあたっては委託者と十分に協議し、委託者の了承を得て行いながら、遺漏のないようにすること。
- (3) 「はなすくらす」のロゴ及び文字は「はなすくらすロゴデザインガイドマニュアル」に基づき使用すること。
- (4) 受託者が本委託業務により新たに制作した制作物の著作権（著作権法第21条から第28条に定めるすべての権利を含む）は、佐賀県に帰属するものとする。佐賀県は、これらの制作物（データやデザイン、写真、イラスト、文章、ホームページ画面等）を無償で自由に二次利用できるものとするとともに、制作者は佐賀県に対して著作人格者権を行使しないものとする。
- (5) 制作物の中に第三者が著作権を持つ素材を利用する場合には、受託者が著作権者の承諾を得て、利用を行うこととする。佐賀県の利用についても同様とする。
- (6) 第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で対応するものとする。

9. 委託事業の完了報告

事業完了後、すみやかに完了報告書を1部提出すること。また本委託業務によって作成された成果物を、完了報告書とともに提出すること。なお、ここで示す成果品は現在の想定であり、詳細及び体裁等については、委託者と十分協議のうえ決定すること。

【成果品】

- (1) パンフレット 5000部
- (2) 広報が記載された佐賀新聞 各1部
- (3) SNSを使った情報発信業務で作成したデータ等
- (4) グッズ 2000個以上

10. 業務の処理

- (1) 法令等の遵守等

受託者は、関係する法令及び本仕様書を遵守するとともに、委託者の意図及び目的を十分に理解した上で、正確に、本業務を遂行しなければならない。

(2) 情報の管理

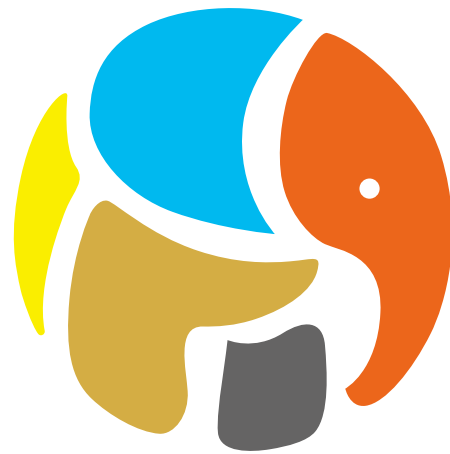
本業務の遂行に当たり知り得た情報は、適正に管理し、委託者の許可なく他に漏らしたり、2次利用を行ってはならない。(契約終了後においても同様とする。)

(3) 打合せ等

受託者は、委託者と連絡を密にし、委託者が求めた場合は打合せを行い、業務を円滑に遂行するものとする。

(4) 疑義

本仕様書に記載のない事項や仕様書について疑義が生じた場合については、委託者と受託者が協議して定めるものとし、受託者は定めた事項について、これを遵守し、業務を遂行しなければならない。



はなすくらす

みんなのほんごきょうしつ

ロゴデザインガイドマニュアル

はじめに

ブランドロゴはコミュニケーションにおいて最も重要な視覚的要素です。正しく使用することでブランドのイメージを正確に伝えることができます。このロゴデザインガイドマニュアルは「はなすくらす みんなのほんごきょうしつ」のロゴ使用にあたっての基本ルールをまとめたものです。それぞれの注意事項や色指定等に留意し、広報活動に広く活用してください。

contents

1_1 はなすくらす ロゴデザインについて

2_1 ロゴ展開

3_1 カラー規定

3_2 カラー展開

4_1 サイズと余白について

5_1 禁止事項

1_1

はなすくらす ロゴデザインについて

ブランドロゴコンセプト

佐賀を連想する気球のふわりと丸いフォルムをベースに、普遍的で愛されるモチーフとして動物のぞうをロゴマークに。

ぞうは、優しい性質を持つ動物で、共感力があることでも知られています。

マークは、ぞうを5つのパーツ（5大陸を表す）で構成し、多文化共生の思いが込められています。

ロゴタイプ「はなすくらす」は、佐賀在住外国人の方に認識してもらいやすい「ひらがな」を採用。

言葉が自由に使えないことで、様々な生活のシーンで困っている外国人の方が多いことから、言葉の教室であることを大事な軸として捉え、

「話すクラス（日本語教室）」であること、そして話すだけではない、皆で共に暮らすための場であることも表す名前です。

ぞうの鼻を連想するフォルムで楽しい雰囲気もプラス。

ブランドロゴ(基本形)



はなすくらす

みんなのにほんごきょうしつ

はなすくらす

2_1

ロゴ展開

基本形での表示が難しい場合など、別の展開が必要なときに使用します。使用サイズに合わせて適切なバージョンをお選びください。

注意事項

紙媒体、web、sns など全ての媒体でご自由にお使いください。

指定した内容以外での使用は行わないでください。ロゴマークが適切に伝わるように設定をしています。改造改変が必要な場合はご連絡ください。

はなすくらす

ブランドロゴ基本形



はなすくらす

みんなのにほんごきょうしつ

シンボルマーク(ロゴタイプなし)



横に配置したい場合



はなすくらす

みんなのにほんごきょうしつ

3_1 カラー規定

カラーは、5色+黒を基本とし、モノクロの場合はマーク部分をK80%に設定しています。

特別感、高級感などを表す必要がある場合は、「ゴールド」「シルバー」を使用してください。

5色は、自然とまちの中での人の交流（多文化共生）をイメージした色を選定しています。

基本カラー



海のブルー

C:70 M:0 Y:0 K:0
DIC 67
R:0 G:185 B:239



あたたかみのオレンジ

C:0 M:73 Y:92 K:0
DIC160
R:236 G:102 B:27



大地のサンドカラー

C:20 M:34 Y:80 K:0
DIC 2072
R:212 G:173 B:68



光のイエロー

C:5 M:0 Y:90 K:0
DIC126
R:250 G:238 B:0



街のグレー

C:0 M:0 Y:0 K:75
DIC 514
R:102 G:100 B:100

モノクロ



マーク

K80% (R:89 G:87 B:87)



ロゴタイプ

K100% (R:35 G:24 B:21)

ゴールド表示



DIC 620

シルバー表示



DIC 621

4_1 サイズと余白について

最低限の視認性を確保するため最小の使用サイズを規定しています。

また、ロゴは余裕のある空間に配置するとより効果的です。周辺に一定以上のアイソレーション（保護エリア）を設けてください。確保すべき最小限のアイソレーションは図を参考にしてください。

最小使用サイズ

23mm



はなすくらす
みんなのにほんごきょうしつ

30mm



最小余白



5_1 禁止事項

統一されたイメージを保つために、使用禁止例を規定しています。不適切な使用例を参考に誤った使用を避けてください。ブランドイメージを損なわないようオリジナルデータを元に改変せずにご使用してください。

指定以外の書体を使用しない



ロゴタイプの比率を変えない



長体・平体をかけない



影をつけない



視認性を確保するため、白やごく薄い色以外の背景、複雑な背景、その他イメージを崩す背景の上には配置しないでください。

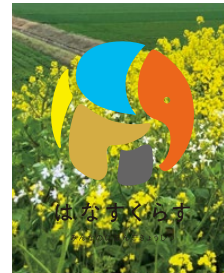
背景に近似色を配色しない

×使用不可



複雑な背景で視認性をそこなう場合

×使用不可

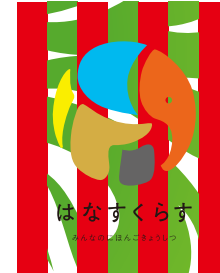


使用可能



ブランドイメージと異なる場合

×使用不可



使用可能



はなすくらす



はなすくらす

みんなのほんごきょうしつ

2022年2月27日 tuii Co.,Ltd.

※カラーは使用環境によって実物と異なって見える場合があります。

実際に使用される際は、本マニュアルにあるカラーチップナンバー（DIC）や CMYK、RGB の分解色でご確認ください。

※本マニュアルからの無断引用・転載を禁じます。

3_2

カラー展開

背景色とロゴカラーの展開イメージです。カラーロゴは白の背景でを使用することを基本とします。白に近い、ごく薄い背景色での配置も可能です。背景が黒の場合はロゴを白にしてください。

また、背景が複雑で視認性をそこなう場合などは、「5_1 禁止事項」を参照してください。

背景色ホワイト／カラーロゴ



背景色ライトベージュ／カラーロゴ



背景色ホワイト／モノクロロゴ



背景色ブラック／ロゴホワイト

